

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號四・三・二第 卷九十五第

彙報

戰時國債消化促進の方法……………	神戶正雄
企業國家性の問題……………	谷口吉彦
日露戦争後の外資輸入……………	堀江保藏
王濤の紙幣論……………	穂積文雄
アメリカ海運政策論批判……………	佐波宣平
國策コンツェルンの形成と構造……………	靜田均
方法論史研究の意義……………	出口勇藏
租税・補助金と獨占價格……………	木下和夫
二つの地方財政論……………	汐見三郎
Sクズネツツ「一九一九年乃至一九三五年の國民所得と資本形成」……………	岩根達雄

行發月十年九十和昭

# 經濟論叢

第五十九卷

第二三四號

(通稱第百五拾號)

昭和十九年十月發行

## 戰時國債消化促進の方法

神戸 正雄

緒言

今や戦局は深刻である。此戦が手取早く片付くなどとは何人も考へぬ。而かも戦費は益々尨大を加へる。そして其戦費が主としては公債によつて賄はれる外なき事情にある。勿論、インフレ防止を期して、戦費の出来るだけ多くを租税によつて賄ひたしとはするが租、税には諸の制約があり、之に多きを求めることは出来ない。結局、戦費の大部分は公債に待つ外ない。そして此戦時國債は實際には多くは先づ以て日本銀行引受によることとなり、其が技術上には最も容易とはするが、しかし其に偏するときに愈々以てインフレ助長の恐があり、旁々其危険のない國民の作り出した餘力よりしての應募、買取(募集當時には未だ國民に餘力なく、其から後になつて餘力が出来、其にて國債を買取ることもある。詳しくは應募の外に、此買取をも列挙すべきであるが、以下、煩を避けて一々列記せず、單に應募のみを擧ぐ)、更に持續を促がし、之をば出来るだけ多く利用するやうにしたい。但し又、國民の餘力からの應募といふても、必ずしも彼等が直接に國債の應募をするもののみでなく、彼等が先づ其餘力をば郵便局、銀行、保險、

無盡等に預金貯金乃至掛金拂を爲し、此等の機關が公債に投資することにより、間接に國債應募をすることも少くないのはいふまでもない。處が其の國民をして直接又は間接に其餘力から國債に應ぜしめることは實は却々容易でない。餘程手を盡さなくては實果を收め難しとする。然らば其の爲めに如何なる工作を爲すべきであらうか、私は茲に之についての考察を試みようと思ふ。

### 第一 國民の實力増大を計ること

#### (一) 國民の實力増大の必要

國債の應募及持續は國民の經濟上の實力の基盤の上に立つ。如何に國民に於て強烈なる應募意欲があつても、彼等に於て其に應ずるだけの實力が備はらなければ、其應募實績を收めることは出来ない。其は恰かも國民に如何に強烈なる愛國心、戰意があつても、戰爭遂行に要する資材、裝備、武器、科學が伴はなくては勝利を確保し得ぬのと同じである。それでも尙ほ負けても負けぬと頑張ることは出来よう。不敗だとはいへるでもあらう。しかし勝利を持ち來たすことは出来ぬ。吾々の戰爭に期する所は不敗のみではなくて、實は勝利であり、其には物、そして金の條件を要する。財政面からしては一應、金、其の爲めの國債を要し、其に應ずるに足る實力が國民に存しなくてはならぬ。外國の實力を自由に利用し得た時代ならば知らず、今日は外國債には依り得ざる情勢下にあるのであり、國債消化の爲めには國民に實力が備はらなければならぬとする。そして斯かる國民の實力は一部は其の從來から有つ所の財産にも存するが、其にはむしろ限りがあり、其處で主としては年々歳々新に生起する所得に依るべきである。そして國民の國債に應ずる實力を増大するには、先づ國民の奮勵努力によりて廣義の

生産から所得を増加せしむることを計り、次ぎには其から國民自らが其生活上に費消することを出來るだけ少し、即ち節約を計ることが必要となるのである。

## (二) 國民實力増大の方法

### (A) 實力の増大しつつかある生産部面

今日國民が積極的に生産に従事し、一層の努力を爲すといふても、此時局下にありては主としては軍需産業と生活必需産業とにて働く外なく、其他の部面、例之、平和産業、特に奢侈産業、輸出産業などにては働く餘地は殆んど全く塞がれてしまつた。其等は企業整備によりて或は没落し去り、或は轉業を餘儀なくされた。如何に此等の方面に於ける特技があつても最早腕を揮ふの餘地は乏しい。人が所得を大に擧ぐるの途は軍需産業と生活産業とに偏在する。或は今日此二大産業及其他の殘存事業に附帶して自由労働者が恐ろしく大な所得を擧げつゝありとはいふが、何れにしても此戰爭の爲めに特に所得の増大した新興所得層があつて、其は戰爭が進展すればするほど其所得を増大する。此方面の人々だけは働けば働くほど所得が大きくなり得るのであり、實に尠大なる戰費は此等の方面に流れつつある。だから其處には剩りたる購買力が集中し滯留する。之をば國債、或は其他の貯蓄手段によりて吸收することがインフレ防止の上からも最も望ましく、國債は即ち此方面にて多く應募さるるやうに導かるべく、又此方面の人々をして一層努力せしめて所得の増大に力を入れさせなければならぬとする。かくて國債の割當をするにも職域割當てを多くして、所得の増大した方面にて多く買取らしめる工夫をしなければならぬ。今日、之と並行して行はれつつある地域割當、即ち隣組割當にありては既に相當無理が行はれ、不公平ともなつて居り、國民をして自ら國債忌避の念をいだかしめつつある嫌がある。洵に面白からぬ結果となつて居る

から、此方は割當標準の改良もしなくてはならぬし、又、何れかといへば大體、地域割當を比較的輕くするやうにしなければならぬとする。

(B) 消費節約の反面

所得の増大する人が國債に多く應ずることとなるのは、彼等が唯だ其所得を増大しただけでは出來ない。其増大した所得中の出來るだけ少き部分を自己の消費に充て、出來るだけ多くを節約し貯蓄して、出來るだけ多くの餘剰を作り、其を國債に向けることにならなければならぬ。斯の如くに個人としては、其消費を節約することに努むべきであるが、同時に國民經濟の全體としては、隨つて國家經濟計畫としては、人々の消費する必要物資が相當に充實し且つ其價值があまり高くならぬやうに維持されることを要する。如何に人々が其々の専門の産業的努力を勵みて其所得を増大しても、生活必要物資が不十分に配給されて居ては、其不足を補ふ爲めに、自ら闇取引によりて、之を充たすことになり、表面の公定價格は安うても、高き闇價格による補足物資への支拂が嵩んで、貯蓄の餘地、國債應募の餘地は乏しくなる。配給制度、切符制度、公定價格の制度は洵に各人をして無駄を少からしめ消費節約に導くものであるけれども、其必要物資配給量が多かりに貧弱であつては、所得の維然たるもの、増加せぬもの、或は其減退したものにありては、國債應募の餘地など殆んどない。所得の増加の著しいものだけが漸く其餘地を見出すに止まる。其増加の度合の少いものに至つては矢張り國債應募の餘地は乏しい。だから公定價格維持、配給機構の改良は必要であるが、もつと大事なことは生活必需物資の増産擴充といふことであり、其によつて國民の殆んど凡べての者に節約を徹底的に行はれしめ、彼等をして國債に應じ得るの餘力を有たしめることである。

## 第二 國民の應募意欲を昂揚すること

### (一) 意欲昂揚の必要

國民をして盛んに國債に應募せしめるには何としても物質的に其實力が増大しなくてはならぬことは上にいふ通りである。此が大きくあれば他の事情同じとして、自らに國債に應ずることも多くなる。しかし其れだけでは此尠大な國債が消化し切れる譯には往かない。他面、國民に於て之に應ぜんとするの意欲が昂揚しなければならぬ。此意欲が昂揚すれば或度までは實力が前と同じであつても、一層多く應募することにもなるし、或は實力が少し位減退しても一層多くに應ずることにもなる。實力の増大と意欲の昂揚と並び現はれるならば一層多くにも應募が行はれる。で此應募意欲の昂揚が必要となる。凡そ國民の心理には國債に對し積極的に之に應ぜんとする氣持と、むしろ之を躊躇し又は之を避けんとする氣持とがあり、其の兼ね合によりて、前者が強く働けば實際の應募となりて現はれる。だから當局としても不斷に前者の強く働くやうに導くを要する。勿論、他面に國債の消化には若干、國民の意欲如何に拘らず行はるる部面はある。即ち強制乃至半強制的なる方法による場合であり、例之、俸給の一部を國民貯蓄組合の貯蓄に向けしめるとか、賞與の一部を、不動産賣却代金の一部を國債に向けしめるとか等々の如きであるが、しかし其の行はるるのには自ら或限度があり、之によりて國民の餘力を攔み盡すことは出来ない。随ふて主としては旺盛なる國民の應募意欲によりて國債消化を計ることに力を用ひなければならぬとする。

### (二) 意欲昂揚の方法

(A) 道義的なるもの

(5) 國家心愛國心の昂揚

國民の國債應募意欲昂揚の理想型は、無批判に打算を超越して率直、純真に國家の爲めに其の有つ餘力を凡べて國債に投じて悔なし、假令結果が如何にならうとも毫も悔なしとするの精神を發揮することである。國民が其れ自らにとりての祖國其ものの重大性、其自我、小なる自己よりも、大我たる國家が一層大切なりといふことを先づ以て十分に認識し、そして今次の戦争が國家にとりては重大な意義を有ち、其興廢のかかる重大なることをも認識し、更に其戦争を支持する爲めに此の國債が重大な意義を有つことを認識するならば、國民は其のもつ餘力をば最大限まで國債に投ずることに決意し得る筈である。其の未だ有つことの少き者は、尙一層の努力、一層の節約を行ふて餘力を増加して之に應ずることに決意し得る筈である。自己一身上の我儘を抑制して國家の危急を救ふことに決意し得るのである。だから其を促がすべく、國民を啓蒙することが此際大切であり、之にもつと力を入れて良い。又實際にも既に吾々は往々にして斯かる純真なる氣持にて力以上に多き國債を有つて居る國民層を見出すことが出来る。そして此の如き人が一人でも多くなることが最も望ましい。然るに茲に又、往々にして、其の國民を啓蒙し指導する立場に在る人、役目を荷ふ人にして、却つて其れ自らの實踐の伴はぬ人、國債を回避する人を見ることは悲しむべきことである。

(ろ) 自己保存、私益伸張の精神

人が國債を有つことになるのには、單純に國家の爲めに、自己の利益を獻げる氣持にて之を爲すのみでなく、其もあるが、同時に、財産を保全し、自己の利益を計る手段とするといふこともある。即ち國家に奉仕しつつ、

利己を計る精神にて之を有つことは決して少しとせぬ。詳しくいへば人が國家の永遠性を信頼し、更に國債の有  
利確實を信じて、其國債をば數多き投資方法中の一方法として選み、そして之をば必ずしも自己一代の財産保全  
及投資手段としてのみでなく、其子孫の爲め、家の爲めに其財産の支柱として有つとの考からするのである。此  
は前の第一の純真なる精神のみから出るものに比すれば、道義上には多少、不純分子があるのではある。しかし  
其處には或度まで國家への奉仕の氣持もあり、國家信頼の氣持の深いものがあつて、一の道義的動機に出るとは  
見られる。此は國債の經濟的本質に考へては恕すべきであり、隨つて助長すべきものともするのである。

(ハ) 債務者愛護心理に出づる或種の道義精神

内國人よりはむしろ外國人(猶太人にも見られる)が或國の國債を有つ場合に一層多く現はれる精神は、一旦、人  
が或國の國債を有つこととなつたときに、當初は全く純然たる利己的なる利殖の爲めに有つことになつたのであ  
つても、其後は、彼と其國家との間に經濟上の連繫が出来、不可離の關係が出来、其國家の存立繁榮がやがて彼  
自らの爲めにも有利だといふ見地から、即ち其利己的動機と結付いて、其國家の爲めに在來の國債を有ち續ける  
のみでなく、今後出る所の國債をも有たうといふことになり、更には其國家の發展し向上する爲めに陰に陽に盡  
力するといふ道義的精神を發揮するに至るものであり、即ち其國債の爾後の應募及持續については單純なる利己  
を超越して、何がしかの道義心を發揮して當るのである。此場合、其債權者は此國家に對し此國債につき打算を  
超へたる好意を有つことになるのである。其事の行はるる限り、此は決して棄てたものではなく、相當に評價し  
て良いものである。

(B) 理性的打算的のもの

國債は一面、特に國民に取りては道義性を有し、國民が國民たるの自覺に於て、其の出来るだけの力に於て最大限に有つこととなるべきものとはするが、同時に他面、經濟的打算性を有し、國民(そして外國人もの)の利己心を刺戟して、彼等に財産保全及投資の手段を供するものである。此後者の面よりしては、國家としては國民の利己心を利用し、其冷靜なる理性判斷に訴へて、國民が之に應ずることが、彼にとりて不利でないのみでなく、むしろ有利だと考へしめるやうな工作を行ふことが肝要である。之をも忘れてはならぬ。理想としては前の道義的のもの徹底が望ましいが、現實としては、國債の本質、性格に考へ、自ら此に依ることが多からざるを得ぬ。然らば此面を擴充する方法は如何。即ち其は國債の安全且つ有利を確保し增長することによる外はない。詳しくいへば左の如くである。

(5) 其安全性確保(一部は有利性にも關係する)

(1) 圓價の維持

現實、人が國債に應ぜんとするとき先づ感ずる所の疑惑は、其國債の示す圓價が果して他日償還の時、利拂さるる時にも其價位を維持し得るや、此が零とはならぬか、三分一とならぬか、二分一とならぬかといふことである。若も此につき一點の疑も存せず、少しの不安もなく、投下した時と同價値が維持されるといふ確さがあるならば、人は進んで國債に投資するのである。しかし此に若干の疑が存するときには、人は之に投資することを躊躇する。一體、戰爭ともなれば、如何なる國といへども若干のインフレは避けられず、貨幣價値の下落は止むを得ずとする。唯だ政府の努力如何によりて之を喰止めることは出来るのであり、其度合を少くすることが出来るのである。だから此點に於ける努力こそは、國民の國債應募意欲を促がすには缺くべからずとする。但し此圓價維持の前提が國債投資の爲めにのみ必要でなく、社債にも預貯金にも、保險にも、無盡にも、箇人貸付にも、凡

べて金錢名義の投資には共通であるし、現金所持によりて財産を保全せんとするものにも共通である。だから人が其有つ財産、所得を目前の浪費に充てることなく、將來へ財産として乃至投資として残さんとする限り、他の多くの形態(若干此箱囁から抜けるものはある)の何れによるも等しく同様の危険の存するといふことが、幸にして國價下落の心配よりしての國債投資を妨ぐる度合を弱からしめるものではある。

### (2) 約束嚴守、國債破棄不行

次に國債を有たんとする者に於ては、此が公然か隠然か、全部が一部か不履行とならずやとの心配から之を躊躇するといふことがある。此公債の破棄といふことも實は先例があり、國家が之を行はずといふことは必ずしも斷定し得ぬ。しかし少くとも我國の國債には斷じて之を行はぬだけの安心を得しめることが出来れば、一層にも國債への應募を促がし得るのではある。

### (3) 戦争の勝利

戦争が不利とでもいふことであれば、國債の約束嚴守も國債の維持も根底から崩れる。で戦時國債の應募を促がす最重大なる支柱は戦争の勝利、特に其最後の勝利である。戦争が最後の勝利を見ることになり、大東亞の廣域にて我邦が政治上經濟上の地歩を確立し得ることになるならば、國債の約束の嚴守さるるは勿論、國債とて大して下落を見ずして済む。國債所有者は其財産を保全し、利殖を完うし得る。だから當局とても國債の應募を促がす爲めにも、何よりも先づ戦争の勝利の爲めに總力を結集するやう努力しなければならぬ。否な國家自體の存立の爲めにも戦争必勝が必要である。其は又實はただに政府だけの任務ではなく、國民自らの任務でもある。國債所有者たる國民もの任務であり、國債所有者を含めた凡べての國民の任務である。随つて戦争が不利とならば國債が價値を落すことになるから此戦時國債に應ずるのを躊躇すといふことは本來彼等の考ふべきことではな

く、此戰は必勝たらしめなくてはならぬが故に、各人が其の有つ餘力を以て出来るだけ多くの國債に應ずることになるべきである。戰爭をして不利とならしめぬため其の有つ凡べての物、生命も財産も一切を國に獻げ盡すといふ利己超越の考をいだかなくてはならぬとする。否を戰爭の結果の利、不利は初めより考へず、唯だ々々結局の必勝を信じて其の有つ凡べてを獻ぐることとなるべきである。今日も尙ほガダルカナルの一角に最後の必勝を信じて死守しつつかある我が將兵の存することを聞き、更にサイパン、テニヤン、大宮島に於て在留邦人が潔く將兵と共に玉碎したことを聞くにつけ、銃後人が其有つ一切の財力を國家に獻げることの出来ぬ筈はないと思はれる。戰の勝利は必ず我に在るべし。我等は其の爲めに一切を獻げる氣持にて喜んで餘力の一切を國債に投ずることとなるべきである。國民に此心掛があれば、國債の消化は順調に行はれるであらう。

### (ろ) 其有利性増長

戰時國債、其には本質的に若干の不安性が伴ふ。そして其分量も尠大であるから、實は多少其有利性にて他の同等の投資物よりも勝つたものとしなければ成長し難い。それで之をば他の同等の投資物よりも一層又は幾分にも有利とするならば、假令之に多少の不安は伴つても其を埋合せることが出来る。能く應募者を得ることが出来る。實に此戰時國債に應ずることが國民道義上の義務たるのみでなく、國民の經濟上の一の投資方法であり、經濟上の自衛手段の一たるの點から、之に他の同等の投資物よりも何等か一層有利なものを附與することにより、其應募、更には持續を促進し助長することが出来るのである。かかる方法としては次のものが考へられる。

#### (一) 利子（及賣出價格）を有利ならしめること

が國債の消化を助くるに有功である。例之、戰時國債の利子三分五厘平價發行の相當の時に、利子三分五厘五毛平價發行とするか、利子三分五厘九十八圓發行とするかであれば、應募者を多からしめるであらう。

(2) 其他の特典

(a) 租税の減免

即ち國債の利子に對する所得税、特に分類所得税の減免、相續税の減免等は國債の應募者乃至所持者を刺戟して、其應募乃至持續を有利ならしめて、之を選むものを多からしめるであらう。固より此特典を必ずしも凡べての國債に一率に與ふるといふには及ばぬ。其々の條件を具備するものに其或特典を與ふるとして良いのである。

(b) 割増の附與

戰時國債の利子を相當又は相當以上とする外、別に若干の割増金を附與して應募を刺戟することが出来る。元金のみ償還して利子を一切つけず、其代りとして割増を大く與へる福券の如きも一の方法であらうし、元利ともに與へざる單純なる富籤とすること(此は最早、國債とはいへないが)も一方法ではある。そして此等には國民に射倖心刺戟の弊はあるけれども、國民の間に存する餘剩購買力吸收の便法としては有功である。之等に比しては、利子を相當又は相當以上に附けつつ尙ほ其上にも割増を若干附けるといふのは、射倖心刺戟の弊少くして、而かも割増なきものに比して應募を多からしめる力がある。或は相當利子の一半を現實の利子として與へ、他半を割増に廻はすといふのも一方法である。

(c) 納税其他國庫への納金上の特典の附與

廣く戰時國債、又は特に一定種の其、例之、一定長年間、例之、十年以上、持續したる國債に限り、納税其他國庫への支拂に供するにつき、單純なる金錢を以てするよりも多少有利とするの特典を與ふる。例之、何%方支拂を少くし得るが如き方法も、之が應募乃至持續を促がすには有功である。

(d) 名譽の附與

戰時國債の應募及持續を促がす方法としては更に名譽の附與がある。例之、一定額以上の大額の國債を一定長年以上持續したものに、其額及年數の度に應じて位、勳を授與するが如きである。此國債を多額に而かも長年持ちつづけた者は、確かに將兵や産業戰士などに準じて戰爭に寄與した國家への功勞者として優遇さるべきものである。實際、戰爭の遂行には直接戦線に立つ者ばかりでなく、銃後にあつて其爲めの資材を、之を獲得するに必要な資金を提供するものがなくてはならぬ。で公債に多く應募し而かも之を長く持續するものは確かに戰爭の爲めの貢獻者として尊敬するに足る。夫の往々にして存するやうな、打算のみに耽つて、單純なる投資としてのみ公債を見て、形勢をば局外者の態度として看望し、其の有利なだけにてのみ買取り、少しでも戰爭に不利の兆があれば直ちに賣逃げるが如き猶太人的債權者は、國民としては最も卑しむべく、戰の利不利に拘らず、利己を超越して力の限り多く之に應じ、之を長く持續する者には國家としても相當の名譽を以て酬ゆることとして然るべきである。そして之を行ふならば、之を行はざる場合に比して一層に、債權者の國債應募及持續意欲を刺戟して、之を促進することとなるであらう。

### 結 言

以上要之、今次の戰爭は莫大なる戰費を必要とし、尨大なる國債に待つ外なきものであり、其をして良く消化せしめることは決して容易のことではない。之が消化を良くする爲めには色々の工作をしなければならぬとするのであり、其には一面、國民の實力を増大し、他面、國民の應募意欲を増長しなければならぬ。そして其意欲増長には道義心の昂揚と共に、經濟的打算性に應ずるが如くに、國債の安全性及有利性を増強することをも必要とするのである。